

4. 介護が必要になったら

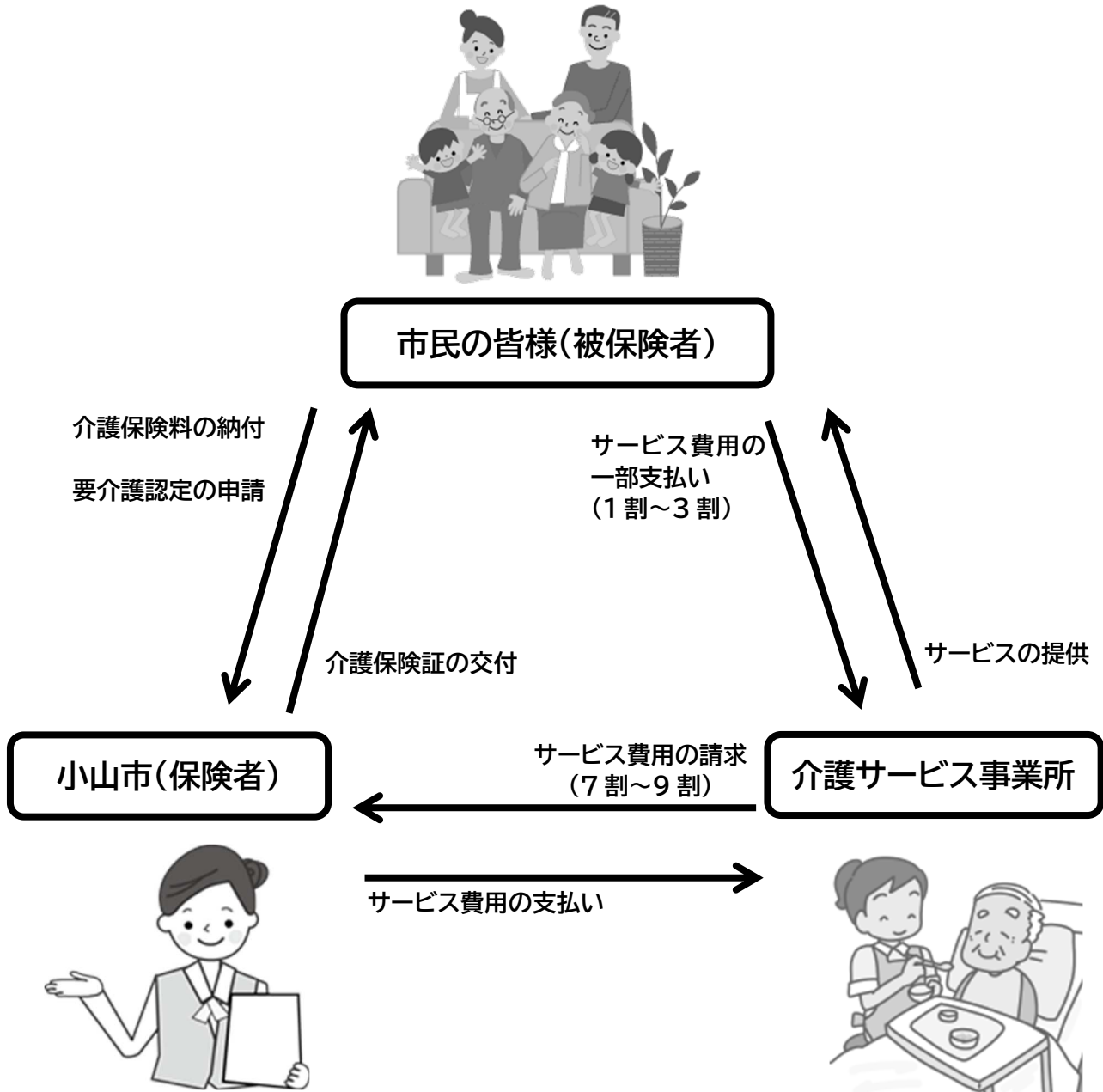
◆ 介護保険制度の仕組み

高齢支援係 22-9541

① 介護保険制度とは

介護保険制度は、介護が必要となっても安心して暮らせるよう、介護を社会全体で支える仕組みとして、平成 12 年 4 月に創設されました。

介護保険は、40 歳以上の市民の皆様全員が保険料を負担し、介護を必要とされる方やその家族が抱えている介護の不安や負担を社会全体で支え合うためにつくられた制度です。



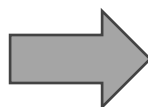
③介護保険料の納め方

介護保険料の納付方法には、2通りの方法があります。

「普通徴収」(納付書または口座振替)または**「特別徴収」**(年金からの差し引き)

基本的には特別徴収により納付いただきますが、次の①～③のいずれかに該当する方は、納付書または口座振替により納付いただきます。

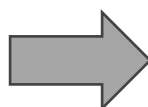
- ① 当該年度の途中で65歳になった方
- ② 当該年度の途中で小山市に転入した方
- ③ 年金を受給されている方で
年額が18万円に満たない方
または年金を受給していない方



●普通徴収

納付書または口座振替により、保険料を納付していただきます。

年額 18 万円以上の年金(老齢年金・退職年金・障害年金・遺族年金)を受給されている方



●特別徴収

保険料が年金から差し引かれます。

①②に該当する方で年額 18 万円以上の年金を受給されている方は、一定期間後、普通徴収から特別徴収に切り替わります。
(改めて通知が届きます。)

納付方法は**特別徴収が優先**となっているため、ご本人の希望により納付方法を変更することはできません。

！ 保険料の納め忘れに注意しましょう ！

保険料を滞納している方がサービスを利用する場合は、保険料を納付している方との公平性を確保するため制限がかかります。

- ✓ **1年以上の滞納の場合**…一旦サービス費用の全額を支払っていただいた上で、市に申請して保険給付費分(費用の9割、8割または7割)の払い戻しを受けます。
- ✓ **1年6か月以上の滞納の場合**…滞納している保険料の額を給付される金額から差し引かれることがあります。
- ✓ **2年以上の滞納の場合**…滞納していた期間に応じて一定期間、給付額がサービスの7割に引き下げられるほか、高額介護サービス費等の支給も受けられなくなります。

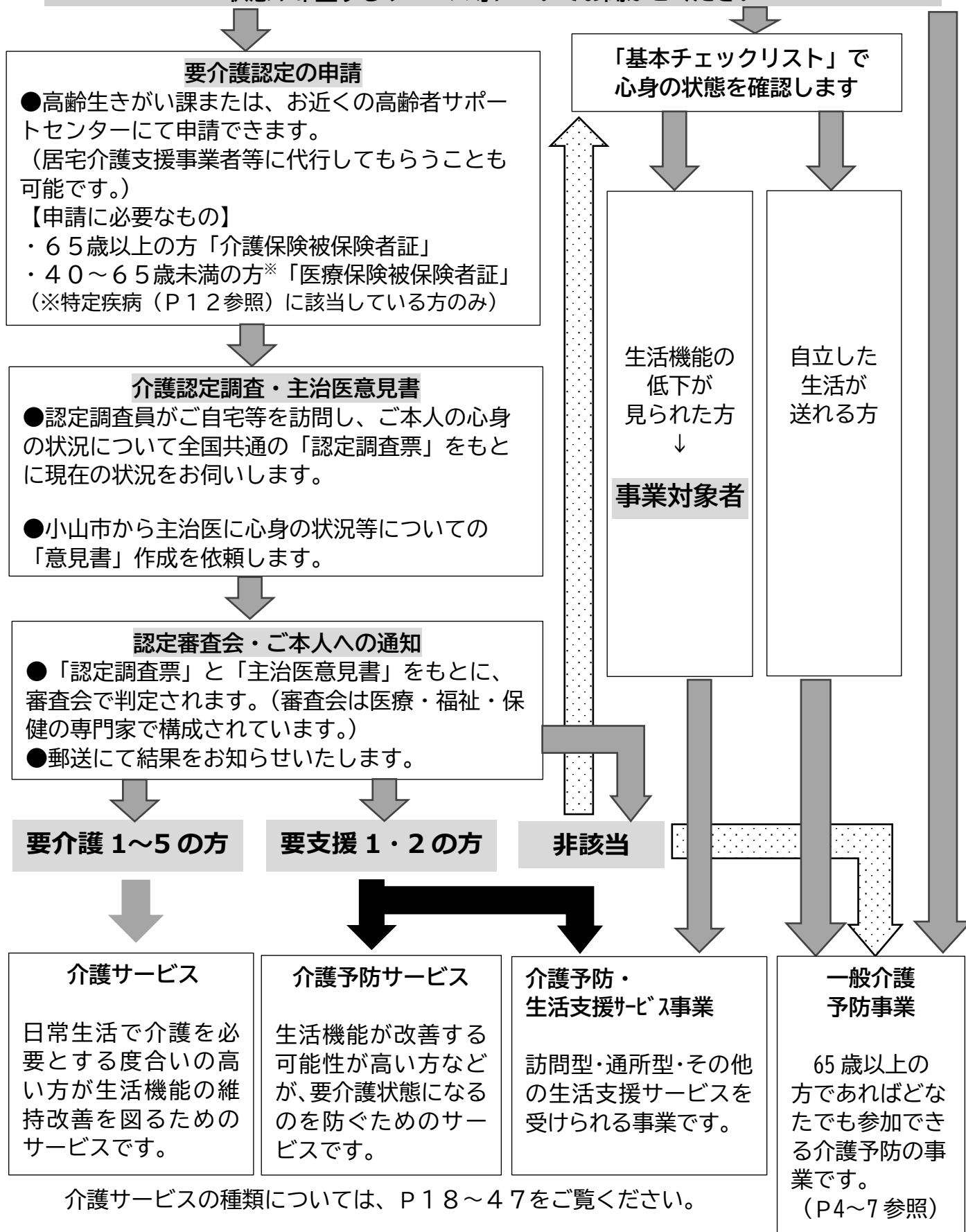
※利用者負担割合が3割の方は、給付額は6割(利用者負担は4割)となります。

◆ 介護サービス利用の流れ

認定審査係 22-9542

① 介護サービスを利用するために（その1）

介護が必要と感じたら、
高齢生きがい課や高齢者サポートセンター（P77）にご相談ください。
～状態や希望するサービス等についてお聞かせください～



ポイント

特定疾病ってなあに？

特定疾病とは、老化に起因して発症する次の16の疾病です。



- がん
- 関節リウマチ
- 筋萎縮性側索硬化症
- 後縦靱帯骨化症
- 骨折を伴う骨粗鬆症
- 初老期における認知症(アルツハイマー病、脳血管性認知症等)
- 脊髄小脳変性症
- 脊柱管狭窄症
- 早老症(ウェルナー症候群等)
- 多系統萎縮症
- 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症
- 脳血管性疾患(脳出血、脳梗塞等)
- 閉塞性動脈硬化症
- 慢性閉塞性肺疾患(肺気腫、慢性気管支炎、気管支喘息等)
- 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症
- パーキンソン病関連疾患

ポイント

認定区分の有効期間はあるの？

「介護認定区分」や「事業対象者」の認定には有効期間があります。

介護認定区分		原則の有効期間	設定可能な認定有効期間の範囲
要介護1～5 要支援1・2	新規申請 変更申請	6か月	3か月～12か月
	更新申請	12か月	3か月～48か月
事業対象者	新規・更新	12か月	

②介護サービスを利用するために(その2)

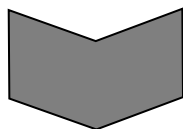
「要介護認定」や「基本チェックリスト」の結果が届いたら、サービス利用をするために「ケアプラン(介護予防プラン)」を作成する必要があります。

❖「事業対象者」「要支援1・要支援2」の方

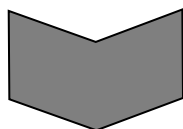
高齢者サポートセンター(P77)が「介護予防プラン」を作成

ご本人の状態にあった目標を設定し、介護予防のためのサービスを盛り込んだ「介護予防プラン」を作成します。「介護予防プラン」は、高齢者サポートセンターが居宅介護支援事業所のケアマネジャーに委託して作成する場合があります。

※特定施設入居者生活介護、小規模多機能居宅介護等サービスの種類によってはこの限りではありませんので、高齢生きがい課、高齢者サポートセンターまたはご利用される事業所にご確認ください。



介護サービス事業者との契約・利用の決定



作成した「介護予防プラン」に沿ったサービスの利用



「介護予防プラン」の評価・見直し

一定期間、サービスを利用した後、介護予防の効果を判定し、利用するサービス内容が見直されます。

❖「要介護1から5」の方

在宅生活の継続を希望される場合

居宅介護支援事業所の 選定と契約

初回の認定結果通知に「居宅介護支援事業所一覧」を同封しています。その他の場合に必要な方は、高齢生きがい課へご連絡ください。

「ケアプラン」の作成

居宅介護支援事業所のケアマネジャーが、ご利用者の希望や状況に応じた「ケアプラン」を作成します。

介護サービス事業者と契約後
サービス利用が開始となります

「ケアプラン」の評価・見直し

サービスを利用した後、サービスの実施状況から利用者の状況を再評価し、利用するサービス内容が見直されます。

施設入所を希望される場合

入所したい施設に相談

直接、施設に入所の申し込みをお願いします。

施設と契約し入所

施設からサービス内容や契約内容について、説明を受け、よく検討してください。
「ケアプラン」は施設で作成します。

施設入所が出来るかどうかの判定は、各施設で行っています。

施設入所の順番は、「要介護度」「家族の状況」などの介護の状況を総合して判断します。

※ ケアマネジャーは、ご利用者の状況に合わせて「ケアプラン」を変更します。

③居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)を選ぶには

ケアマネジャー(介護支援専門員)の事業所を「居宅介護支援事業所」といい、要介護の認定を受けた方は、次ページの「居宅介護支援事業所一覧」から「ケアプラン」を作成してもらう事業所を選びます。

要支援の認定を受けた方は、お住まいの地域を担当する「高齢者サポートセンター」(P77参照)の職員が、「介護予防プラン」作成のお手伝いをします。

ケアマネジャーの事業所の選び方を幾つか例示しますが、決まりはありませんので、ご本人やご家族の状況に合わせて、ご希望の事業所を選んでください。

❖ケアマネジャーの事業所の選び方(例)

① 地域(距離・住まい)から選ぶ

相談したい時や何か困ったことがあった時に、すぐ対応してもらえる距離にケアマネジャーがいれば、在宅生活を安心して送ることが出来ます。

また、住んでいる地域の情報をよく分かっているという点でも安心です。

② 事業所を開設する法人の特性から選ぶ

開設者は、社会福祉法人、医療法人、会社組織、NPO法人などがあります。それぞれの法人が運営する他の事業、介護サービス、施設などから、事業所の特性を考慮して選ぶこともできます。

③ ケアマネジャーの得意分野や人柄から選ぶ

ケアマネジャーは、「保健・福祉・医療」の分野で経験を積んだ専門家ですが、看護師、保健師、社会福祉士、介護福祉士など、それぞれの経験の内容には違いがあります。

また、人と人とのお付き合いなので、やはり人柄が信頼できることは大切です。ご本人やご家族と相性が良く、リラックスして話ができれば、安心して相談ができます。

※ケアマネジャーの事業所は、一度決めると変えられないというわけではありません。

必要に応じて別の事業所に変更することもできます。

また、希望する事業所に所属する特定のケアマネジャーを指名することは出来ませんので、ご理解ください。

●居宅介護支援事業所一覧

※所在地順(郵便番号および住所)に掲載しています。

事業所名称	電話番号 (市外局番は 0285)	所在地	開設者法人名
ケアサービス大沼	30-2941	323-0012 小山市羽川11-1	株式会社 ケアサービス大沼
ふれんど小山居宅介護支援 センター	37-7402	323-0012 小山市羽川524-2	株式会社フレンド
なないろ在宅ケアプラン	37-9831	323-0012 小山市羽川313-21	株式会社ナラティヴ
コープ福祉介護相談センター 喜沢	38-7905	323-0014 小山市喜沢1475-98	社会福祉法人 ふれあいコープ
在宅介護支援センター おもいがわ	30-5357	323-0014 小山市喜沢660	医療法人朝日会
居宅介護支援事業所 わくわくおやま	39-6611	323-0022 小山市駅東通り3-9-6	医療法人アスミス
小山市社会福祉協議会 小山市在宅介護支援センター	22-9268	323-0023 小山市中央町2-2-21 小山市総合福祉センター内	社会福祉法人 小山市社会福祉協議会
小山市在宅介護支援センター 博愛	25-8901	323-0025 小山市城山町2-7-18	医療法人博愛会
居宅介護支援事業所春風	37-6317	323-0028 小山市若木町1-1-2	医療法人社団友志会
かいごの窓口フレンド	30-0130	323-0028 小山市若木町1丁目18番6号	株式会社フレンド
居宅介護支援事業所サンテヌ	21-7739	323-0031 小山市八幡町2-7-22	医療法人敬愛会
SOMPOケア小山 居宅介護支援	21-0177	323-0032 小山市天神町1-4-31 前沢第3ビル	SOMPO ケア 株式 会 社
ニチイケアセンターおやま	30-5620	323-0034 小山市神鳥谷2-13-14	株式会社ニチイ学館
有限会社ニーズ	30-5081	323-0034 小山市神鳥谷6-8-23	有限会社ニーズ
介護老人保健施設さくら野	37-6220	323-0061 小山市卒島110	医療法人さくら会
在宅介護支援センター富士見荘	38-3233	323-0063 小山市上石塚5	社会福祉法人薫風会
きぬの里在宅介護支援センター	49-3637	323-0154 小山市高椅132-1	社会福祉法人くすの木会
居宅介護支援事業所 WAKI愛愛	39-8181	323-0806 小山市中久喜1116	医療法人 小山すぎの木クリニック
しょうし苑在宅介護支援 センター	21-2582	323-0806 小山市中久喜1273-1	社会福祉法人 小山清風会
あじさい介護相談センター	39-7731	323-0807 小山市城東1-8-9	特定非営利活動法人 あじさい
株式会社ケアネット小山 サービスセンター	32-7077	323-0807 小山市城東5-8-10	株式会社ケアネット
サンフラワーライフ	22-6644	323-0808 小山市出井1938	社会福祉法人洗心会
小山市在宅介護支援センター絢	25-8201	323-0811 小山市犬塚62-2	医療法人社団星野会

※次ページに続きます。

●居宅介護支援事業所一覧

※所在地順(郵便番号および住所)に掲載しています。

事業所名称	電話番号 (市外局番は 0285)	所在地	開設者法人名
サンスマイル小山	28-3212	323-0811 小山市犬塚 6-17-1	株式会社太陽
ケアセンター銀の里	28-6260	323-0813 小山市横倉 481-72	特定非営利活動法人 銀の里
在宅介護支援センター栗林荘	27-1554	323-0818 小山市塚崎 463-1	社会福祉法人丹緑会
居宅介護支援事業所 アウスレーゼ西城南	39-7839	323-0820 小山市西城南 5-8-19	医療法人光風会
ツクイ小山	28-2150	323-0820 小山市西城南 4-1-19	株式会社ツクイ
やさしい手小山 居宅介護支援事業所	050- 1753- 6380	323-0822 小山市駅南町 2-17-2	株式会社やさしい手
居宅介護支援事業所 にこにこ元気	39-7610	323-0822 小山市駅南町 5-12-20	株式会社 K
居宅介護支援事業所 花笑けあ	37-9758	323-0824 小山市雨ヶ谷新田 72-25 サンハイツ103号室	合同会社KNS
社会福祉法人愛和会居宅介護 支援事業所スーパーデイみらい	31-5000	323-0826 小山市雨ヶ谷 824-2	社会福祉法人愛和会
在宅介護支援センターあまがや	27-1551	323-0826 小山市雨ヶ谷 824-8	医療法人健寿会
県南サポートセンター	25-1129	323-0827 小山市神鳥谷 1012-1 オフィスエム 202 号室	有限会社 県南ライフサポート
居宅介護支援事業所おやま	39-8602	323-0827 小山市神鳥谷 2251-7	公益社団法人 栃木県看護協会
居宅介護支援事業所このじ	32-6429	323-0829 小山市東城南4-20-8パーク サイドアパートメント2101号室	合同会社エーワイ
居宅介護支援事業所みかた	37-7785	329-0201 小山市栗宮 2383	株式会社みかた
あいあいケアサービス	41-2131	329-0202 小山市千駄塚 350-1	株式会社アクセス
在宅介護支援センター穂の香苑	45-1517	329-0205 小山市間々田 1442	社会福祉法人厚生会
彩居宅介護支援事業所	37-7303	329-0205 小山市間々田588-1	合同会社エヌ・エス
居宅介護支援事業所ひらわの郷	38-8558	329-0212 小山市平和 263-5	社会福祉法人考友会
在宅介護支援センター晃南	45-1789	329-0214 小山市乙女 795	医療法人光風会
居宅介護支援センターほほえみ	41-2123	329-0214 小山市乙女 3-27-12	株式会社ほほえみ倶楽部
居宅介護支援事業所 きみぼ(王望)	45-2662	329-0217 小山市南乙女 1-16-22	アイム・キミボ株式会社

※要支援認定を受けている方のケアプランは「**高齢者サポートセンター**」が作成します。

高齢者サポートセンターについては **P77**をご覧ください。

◆ 介護サービスの種類

高齢支援係 22-9541・地域支援係 22-9616

①介護保険で利用できる給付サービス・サービス事業【在宅編】

訪問を受けて利用するサービス



- 訪問介護(ホームヘルプ) …P 19
- 訪問型サービス事業 …P 19
- 訪問入浴介護 …P 21
- 訪問看護 …P 22
- 訪問リハビリテーション …P 23
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 …P 24
- 居宅療養管理指導 …P 26

通所して利用するサービス



- 通所介護(デイサービス) …P 27
- 地域密着型通所介護 …P 27
- 通所型サービス事業 …P 27
- 認知症対応型通所介護 …P 31
- 通所リハビリテーション(デイケア) …P 32

短期間施設に入所できるサービス

- 短期入所生活介護(ショートステイ) …P 34
※介護老人福祉施設等におけるサービス
- 短期入所療養介護(ショートステイ) …P 34
※介護老人保健施設等におけるサービス

通いと訪問や宿泊を組み合わせるサービス

- 小規模多機能型居宅介護 …P 36

在宅での暮らしを支えるサービス

- 住宅改修費支給 …P 37
- 福祉用具貸与 …P 38
- 特定福祉用具購入費支給 …P 38



訪問介護・訪問型サービス事業

介護福祉士・ホームヘルパーなどが家庭を訪問し、入浴・食事・排せつ等の身体介護や、調理・洗濯・掃除等の生活援助などを行います。

身体介護

- ・食事や入浴、排泄の介助
- ・洗髪、爪きり、身体清拭
- ・衣類の着脱や体位交換
- ・通院の付き添い など

生活援助

- ・食事の用意、衣類の洗濯や補修、掃除、買い物 など



通院等のための乗車・降車の介助(介護タクシー)

次のようなサービスは、介護保険の対象外です

- ✓ 本人以外の方の部屋の掃除
- ✓ 本人以外の方の食事の用意や洗濯等
- ✓ 庭の草むしり・枝払い・大掃除等

※「生活援助」は、同居の家族がいて、その家族が家事を行える場合には利用できません。ただし、その家族が高齢、疾病等で家事を行うことが難しい場合は、生活援助を利用できる場合があります。

※通院等のための乗車または降車の介助(介護タクシー)は要支援1・2、事業対象者の方は利用ができません。

訪問介護

※要介護 1～5の方が利用できます

サービスの利用者負担額の目安(1回あたり)※負担割合が1割の方の場合

(R7年1月現在)

身体介護	生活援助	介護タクシー (通院等乗降介助)
20分未満 ⇒ 163円 20分以上30分未満 ⇒ 244円 30分以上1時間未満 ⇒ 387円	20分以上45分未満 ⇒ 179円 45分以上 ⇒ 220円	1回(片道)⇒ 97円 ※運賃等は別途負担となります。

※上記の金額は目安ですので、地域差による金額の違いは考慮しておりません。

また、各種加算を別途算定する場合があります。

訪問型サービス事業

※要支援 1・2、事業対象者の方が利用できます

小山市以外の被保険者の方は各保険者(サービス利用希望者が住民登録されている市区町村)にお問合せください。

サービスの利用者負担額の目安(1月あたり)※負担割合が1割の方の場合 (R7年1月現在)

身体介護	生活援助
週 1 回程度の利用 ⇒ 1,201 円/月	週 1 回程度の利用 45 分以上 ⇒ 1,017 円/月 45 分未満 ⇒ 763 円/月
週 2 回程度の利用 ⇒ 2,399 円/月	週 2 回程度の利用 45 分以上 ⇒ 2,033 円/月 45 分未満 ⇒ 1,525 円/月
週 2 回を超える利用 ⇒ 3,806 円/月	週 2 回を超える利用 45 分以上 ⇒ 3,226 円/月 45 分未満 ⇒ 2,419 円/月

※上記の金額は目安です。また、各種加算を別途算定する場合があります。

●訪問介護・訪問型サービス事業所一覧 ※所在地順(郵便番号および住所)に掲載しています。

事業所名称	電話番号 (市外局番は 0285)	所在地	開設者法人名	介護	介護予防・ 生活支援 サービス
ケアサービス大沼	30-2941	小山市羽川 11-1	株式会社 ケアサービス大沼	○	○
サンフレンズ小山	37-6581	小山市羽川 76	株式会社太陽	○	○
コープヘルパーステーション喜沢	38-7746	小山市喜沢 1475-98	社会福祉法人 ふれあいコープ	○	○
家族の家ひまわり小山 訪問介護事業所	20-3215	小山市駅東通り 1-22-28	株式会社三英堂商事	○	○
小山市社会福祉協議会 訪問介護事業所	22-9628	小山市中央町 2-2-21 小山市総合福祉センター内	社会福祉法人 小山市社会福祉協議会	○	○
ホームケアみやび	21-5010	小山市宮本町 2-3-12	株式会社みやび	○	
友井タクシー介護ステーション ふれあい	30-0840	小山市城山町 2-12-25	友井タクシー有限会社	○	○
ライフサポート palprime	32-6873	小山市城山町 3-9-10	アスト・コムネ株式会社	○	
グリーンケア	38-6178	小山市若木町 2-2-24	レンジャー株式会社	○	
ヘルパー事業所おれんじの会	35-1546	小山市城北 2-11-11	合同会社縁GA和	○	
SOMPO ケア小山訪問介護	20-5372	小山市天神町 1-4-31 前沢第 3 ビル	SOMPO ケア株式会社	○	○
ケアセンターりぼん	38-6261	小山市神鳥谷 1-3-4	株式会社りぼん	○	○
ニチイケアセンターおやま	30-5620	小山市神鳥谷 2-13-14	株式会社ニチイ学館	○	○
有限会社ニーズ	30-5081	小山市神鳥谷 6-8-23	有限会社ニーズ	○	○
きぬの里ヘルパーステーション	49-3636	小山市高崎 132-1	社会福祉法人くすの木会	○	○

※次ページに続きます。

●訪問介護・訪問型サービス事業所一覧 ※所在地順(郵便番号および住所)に掲載しています。

事業所名称	電話番号 (市外局番は 0285)	所在地	開設者法人名	介護	介護予防・ 生活支援 サービス
ホームヘルパーステーション ラ・カータ	23-0582	小山市中久喜 1273-1	社会福祉法人小山清風会	○	○
ニチイケアセンター小山城東	30-6118	小山市城東 1-6-42 第3高岩ビル1階	株式会社ニチイ学館	○	○
株式会社ケアネット小山 サービスセンター	32-7077	小山市城東 5-8-10	株式会社ケアネット	○	○
ケアステーションえにし	38-7513	小山市城東 1-18-29	株式会社縁	○	
サンフラワーヘルパーステーション	22-6644	小山市出井 1938	社会福祉法人洗心会	○	○
大山タクシー介護ステーション チャッピー	22-0947	小山市犬塚 2-8-5	大山タクシー会社	○	
あじさい訪問介護	27-0070	小山市土塔 247-30	特定非営利活動法人 あじさい	○	○
訪問介護和	38-7498	小山市土塔 252-1 サンビレッジ小山 C-102	合同会社あおい	○	○
訪問介護ハートランド小山	29-0821	小山市駅南町 1-20-8	株式会社ワイグッドケア	○	○
やさしい手小山訪問介護事業所	050-1753- 5621	小山市駅南町 2-17-2	株式会社やさしい手	○	
訪問介護ステーション 小山整形外科の郷	31-1165	小山市雨ヶ谷 712-1	医療法人健寿会	○	○
ケアサポートほーぷ	38-9499	小山市雨ヶ谷 141-1	株式会社HOPE	○	
県南サポートセンター	25-1129	小山市神鳥谷 1012-1 オフィスエム 202 号室	有限会社 県南ライフサポート	○	○
有限会社さくら福祉サービス みぎ営業所	(0282) 28-7603	小山市栗宮 1222-4	有限会社さくら福祉サービス	○	
あいあいケアサービス	41-2151	小山市千駄塚 350-1	株式会社アクセス	○	○
ホームヘルパー穂の香苑	45-1517	小山市間々田 1442	社会福祉法人厚生会	○	○
ニチイケアセンターままだ	41-7015	小山市東間々田 2-29-11 タグチハイツ 202 号	株式会社ニチイ学館	○	○
訪問介護ステーションらいふ	39-7861	小山市東間々田 3-114- 21	株式会社アライブ・ライフ	○	
訪問介護ぱーとなあ	45-8375	小山市乙女 786-1	医療法人光風会	○	○
ヘルパーステーション ほほえみ倶楽部	41-2122	小山市乙女 3-27-31	株式会社ほほえみ倶楽部	○	○
永光ライフ株式会社 えいこう(永光)ケアーズ	45-6605	小山市南乙女 1-16-22	永光ライフ株式会社	○	○

自宅で入浴の介助をしてほしい・・・

訪問入浴介護

入浴が困難な寝たきりの方などの家庭を、入浴設備や管理
浴槽を積んだ移動入浴車などで訪問し、入浴の介助を行います。

サービスの内容

・看護師による健康チェック ・入浴、洗髪の介助など



サービスの利用者負担額の目安(1回あたり)※負担割合が1割の方の場合(R7年1月現在)

○要支援1・2の方: 856円

○要介護1～5の方: 1,266円

※上記の金額は目安ですので、地域差による金額の違いは考慮しておりません。

また、各種加算を別途算定する場合があります。

●訪問入浴介護事業所一覧

※所在地順(郵便番号および住所)に掲載しています。

事業所名称	電話番号 (市外局番は0285)	所在地	開設者法人名
ニチケアセンターおやま	30-5620	323-0034 小山市神鳥谷 2-13-14	株式会社ニチイ学館
アサヒサンクリーン 在宅介護センター小山	050-3317- 6930	323-0807 小山市城東 1-2-28	アサヒサンクリーン株式会社
ウエルシア介護サービス小山	37-9197	323-0807 小山市城東 5-2-2	ウエルシア介護サービス 株式会社
アースサポート小山	28-0300	323-0829 小山市東城南 5-3-2	アースサポート株式会社

自宅で床ずれの手当てや療養上の指導などをしてほしい・・・

訪問看護

訪問看護ステーションの看護師などが家庭を訪問し、主治医の指示に基づき病状を観察したり、入浴等の介助、床ずれの手当てなどを行います。

※末期がんの方の場合、医療保険での対応になります。

サービスの内容

- ・血圧や脈拍などの病状のチェック
- ・床ずれの予防や処置、機能訓練
- ・経管栄養のチューブや在宅酸素療法に使う機器の管理や医療処置など

サービスの利用者負担額の目安(1回あたり)※負担割合が1割の方の場合

(R7年1月現在)

訪問看護ステーションからの場合	病院等からの場合
30分未満 ⇒要支援:451円、要介護:471円	30分未満 ⇒要支援:382円、要介護:399円
30分以上1時間未満 ⇒要支援:794円、要介護:823円	30分以上1時間未満 ⇒要支援:553円、要介護:574円

※上記の金額は目安ですので、地域差による金額の違いは考慮しておりません。

また、各種加算を別途算定する場合があります。

●訪問看護事業所一覧

※所在地順(郵便番号および住所)に掲載しています。

事業所名称	電話番号 (市外局番は0285)	所在地	開設者法人名
なないろ在宅ケアステーション	37-8386	323-0012 小山市羽川 313-21	株式会社ナラティヴ
訪問看護ステーションいちご	30-5560	323-0012 小山市羽川 70-1 サンスカイ小山 401	合同会社 ほーむけあ千笑
わくわく訪問看護ステーション おやま	24-6575	323-0022 小山市駅東通り 3-9-6	医療法人アスミス
訪問看護ステーションみやび	21-5010	323-0024 小山市宮本町 2-3-12	株式会社 みやび
訪問看護ステーションあやめ 小山	20-7510	323-0029 小山市城北 5-2-21 メゾングリーンモールⅡ棟 1-C	株式会社 ファーストナース
訪問看護ステーション Yell	37-9255	323-0034 小山市神鳥谷 2-21-15	株式会社 MoSiMoSi

※次ページに続きます。

●訪問看護事業所一覧

※所在地順(郵便番号および住所)に掲載しています。

事業所名称	電話番号 (市外局番は 0285)	所在地	開設者法人名
訪問看護ステーション 孫の手・おやま	38-8770	323-0807 小山市城東 6-18-17	株式会社孫の手
ケアステーションえにし	38-7513	323-0807 小山市城東 1-18-29	株式会社縁
訪問看護フィーカ小山	050-5527- 1545	323-0811 小山市犬塚 3-8-2 ピーノ・ヴィオラ 105	医療法人社団フィーカ
ハンディフォレスト	28-6777	323-0820 小山市西城南 6-3-9	医療法人あい
訪問看護かえりえ小山	50-2002	323-0822 小山市駅南町 2-17-2	株式会社やさしい手
訪問看護ステーション琴音	38-6131	323-0822 小山市駅南町 5-5-1 エムロード 102	株式会社琴音
ほ〜ぷ訪問看護ステーション	38-9498	323-0826 小山市雨ヶ谷 141-1	株式会社HOPE
とちぎ訪問看護ステーション おやま	39-8602	323-0827 小山市神鳥谷 2251-7	公益社団法人 看護協会
訪問看護ステーションことは	42-8123	329-0206 小山市東間々田 2-23-2	合同会社ことは
訪問看護ステーションカトレア	41-5100	329-0213 小山市南飯田 317-8	医療法人信誠会
訪問看護ステーションみどり	45-8362	329-0214 小山市乙女 795	医療法人光風会

自分や家族ではリハビリができない・・・退院後も自宅でリハビリをしたい・・・

訪問リハビリテーション

通院が困難なものに対して、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士などが自宅を訪問して、主治医の指示に基づき日常生活の自立を助けるためのリハビリテーション(機能訓練)を行います。



サービスの内容

・自宅でのリハビリテーションの指導 等

※「訪問リハビリテーション」は、通院・通所が難しい方を対象としたサービスです。通院・通所系サービス事業所等により同様のサービスが提供可能な場合は、通院・通所が優先となります。

サービスの利用者負担額の目安(1回あたり)※負担割合が1割の方の場合

(R7年1月現在)

○1回(20分のリハビリテーションを行った場合)あたり ⇒ 308円

※40分のリハビリテーションを行った場合は、2回分のサービスとして利用者負担額が算定されます。

※上記の金額は目安ですので、地域差による金額の違いは考慮しておりません。

また、各種加算を別途算定する場合があります。

●訪問リハビリテーション事業所一覧

※所在地順(郵便番号および住所)に掲載しています。

事業所名称	電話番号 (市外局番は 0285)	所在地	開設者法人名
老人保健施設思川ケアステージ	21-3322	323-0014 小山市喜沢 660	医療法人朝日会
介護老人保健施設祇園荘	23-7131	323-0025 小山市城山町 2-7-18	医療法人博愛会

※次ページに続きます。

●訪問リハビリテーション事業所一覧 ※所在地順(郵便番号および住所)に掲載しています。

事業所名称	電話番号 (市外局番は0285)	所在地	開設者法人名
介護老人保健施設空の舎	37-6213	323-0028 小山市若木町 1-1-2	医療法人社団友志会
介護老人保健施設さくら野	37-1110	323-0061 小山市卒島 110	医療法人さくら会
介護老人保健施設つむぎの郷	25-8200	323-0811 小山市犬塚 62-2	医療法人社団星野会
介護医療院荻部太陽の家	41-1311	329-0213 小山市南飯田 317-5	医療法人信誠会
介護老人保健施設晃南	45-8225	329-0214 小山市乙女 795	医療法人光風会

《指定地域密着型サービス》

ホームヘルパーや看護職員の支援を受けながら在宅で暮らしたい・・・

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて、ホームヘルパーが行う「訪問介護」と看護職員が行う「訪問看護」がそれぞれ連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行うサービスです。

※原則要介護1以上の方が利用できます。

サービスの内容

【定期巡回サービス】

ホームヘルパー等が、定期的に利用者の自宅を巡回し、介護を行います。

【随時対応サービス】

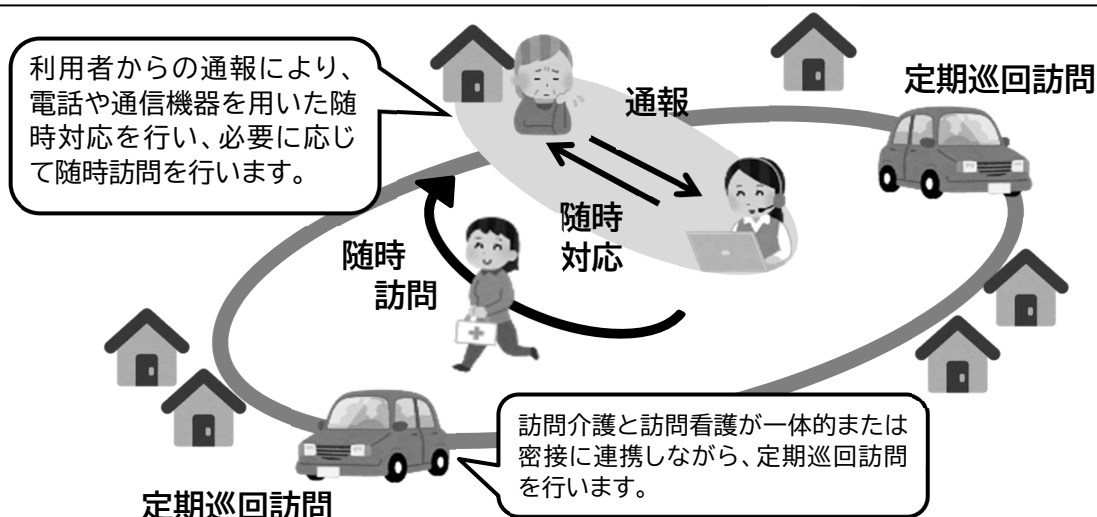
利用者や家族等からの通報を受け、その内容をもとに相談を受け付け、ホームヘルパーや看護職員による対応の必要性を判断します。

【随時訪問サービス】

随時対応サービスでの訪問の必要性の判断に基づき、ホームヘルパー等が、自宅を訪問し介護を行います。

【訪問看護サービス】

看護職員が自宅を訪問し、療養上の世話・診療の補助を行います。



サービスの利用者負担額の目安(1月あたり)※負担割合が1割の方の場合

(R7年1月現在)

【訪問看護サービスを行わない場合】

○要介護1の方	⇒	5,446円
○要介護2の方	⇒	9,720円
○要介護3の方	⇒	16,140円
○要介護4の方	⇒	20,417円
○要介護5の方	⇒	24,692円

【訪問看護サービスを行う場合】

○要介護1の方	⇒	7,946円
○要介護2の方	⇒	12,413円
○要介護3の方	⇒	18,948円
○要介護4の方	⇒	23,358円
○要介護5の方	⇒	28,298円

【他サービスを同時に利用した場合】

通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護を利用した場合は、利用日数と要介護度に応じて上記の金額から減額となります。詳しくは、お問い合わせください。

短期入所を利用した場合も、利用日数に応じて上記の金額から減額となります。詳しくは、お問い合わせください。

※上記の金額は目安ですので、地域差による金額の違いは考慮しておりません。

また、各種加算を別途算定する場合があります。

●定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所一覧

事業所名称	電話番号 (市外局番は 0285)	所在地	開設者法人名
コープ安心ケアシステム喜沢	39-8557	323-0014 栃木県小山市喜沢 1475-98	社会福祉法人 ふれあいコープ

居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、栄養士などが家庭を訪問して、医学的な管理や指導を行います。

サービスの内容

- ・医師による療養上の管理や指導
- ・歯科医師による歯や義歯の管理や指導
- ・薬剤師による服薬の管理や指導
- ・管理栄養士による栄養指導 等



※サービスの利用を希望する場合は、医療機関等におたずねください。

サービスの利用者負担額の目安(1回あたり)※負担割合が1割の方の場合

(R7年1月現在)

○医師による指導:515円

○歯科医師による指導:517円

○管理栄養士による指導:545円

○薬局の薬剤師による指導:518円

○歯科衛生士による指導:362円

※上記の金額は目安ですので、地域差による金額の違いは考慮しておりません。

また、各種加算や医療費を別途算定する場合があります。

医療費控除の対象になるサービスとは？

介護保険の医療系サービスについては、自己負担額が「医療費控除」の対象となります。下記のサービスについては、事業所が発行する領収書に「医療費控除対象額」が記載されます。

医療費控除の対象となるサービス	・訪問看護 ・居宅療養管理指導 ・短期入所療養介護 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護(一体型で訪問看護を利用している場合) ・介護老人保健施設 ・訪問リハビリテーション ・通所リハビリテーション
上記のサービスと併せて使用した際に医療費控除の対象となるサービス	・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・通所介護 ・地域密着型通所介護 ・認知症対応型通所介護 ・小規模多機能型居宅介護 ・短期入所生活介護 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護(一体型で訪問看護を利用していない場合と連携型の場合)
自己負担額の2分の1が医療費控除の対象となるサービス	・介護老人福祉施設 ・地域密着型介護老人福祉施設

日帰りで施設に通いたい・・・外に出て人との交流を持ちたい・・・

通所介護・地域密着型通所介護 通所型サービス事業

デイサービスセンターなどに通い、入浴・食事の提供や、日常生活動作の訓練などが受けられます。

サービスの内容

- ・食事や入浴の提供
- ・看護師や保健師などによる健康チェックや日常生活動作の訓練
- ・リフトバスなどによる送迎
- ・レクリエーション等高齢者同士の交流



通所介護

※要介護1～5の方が利用できます

利用定員(1回あたり受け入れが可能な人数)が19名以上のデイサービスセンターです。
小山市外に在住の方でも利用することが出来ます。



サービスの利用者負担額の目安(1回あたり)※負担割合が1割の方の場合
(R7年1月現在)

【通常規模の事業所の場合】

要介護1の方	要介護3の方	要介護5の方
3～4時間 ⇒ 370円	3～4時間 ⇒ 479円	3～4時間 ⇒ 588円
5～6時間 ⇒ 570円	5～6時間 ⇒ 777円	5～6時間 ⇒ 984円
7～8時間 ⇒ 658円	7～8時間 ⇒ 900円	7～8時間 ⇒ 1,148円

※上記の金額は目安ですので、地域差や事業所の規模の違いによる金額の違いは考慮しておりません。また、各種加算を別途算定する場合があります。

※認知症対応型の「認知症対応型通所介護事業所」については、P31をご覧ください。
(なお、認知症対応型通所介護事業所は「地域密着型サービス」のため、小山市の被保険者の方以外は利用できません。)

地域密着型通所介護

※要介護1～5の方が利用できます

利用定員(1回あたり受け入れが可能な人数)が18名以下の小規模なデイサービスセンターです。

「地域密着型サービス」のため、小山市の被保険者の方以外は原則利用できません。

サービスの利用者負担額の目安(1回あたり)※負担割合が1割の方の場合

(R7年1月現在)

要介護1の方	要介護3の方	要介護5の方
3～4時間 ⇒ 416円	3～4時間 ⇒ 540円	3～4時間 ⇒ 663円
5～6時間 ⇒ 657円	5～6時間 ⇒ 896円	5～6時間 ⇒ 1,134円
7～8時間 ⇒ 753円	7～8時間 ⇒ 1,032円	7～8時間 ⇒ 1,312円

※上記の金額は目安ですので、地域差による金額の違いは考慮しておりません。

また、各種加算を別途算定する場合があります。

通所型サービス事業



※要支援1・2、事業対象者の方が利用できます

小山市以外の被保険者の方は各保険者(サービス利用希望者が住民登録されている市区町村)にお問合せください。

サービスの利用者負担額の目安(1月あたり)※負担割合が1割の方の場合

(R7年1月現在)

従前型	緩和型
○要支援1・要支援1相当事業対象者 ⇒1,824円/月	○要支援1・要支援1相当事業対象者 ⇒1,476円/月
○要支援2・要支援2相当事業対象者 ⇒3,672円/月	○要支援2・要支援2相当事業対象者 ⇒2,973円/月

※従前型・緩和型の別は各事業所または担当の高齢者サポートセンターにおたずねください。

※上記の金額は目安です。

また、各種加算を別途算定する場合があります。

●通所介護・通所型サービス事業所一覧 ※所在地順(郵便番号および住所)に掲載しています。

事業所名称	電話番号 (市外局番は 0285)	所在地	開設者法人名	通所 介護	通所型 サービス
山田記念ふれんど羽川 デイサービスセンター	23-8886	小山市羽川 524-1	株式会社フレンド	○	○
コープデイサービスセンター 喜沢	38-7694	小山市喜沢 1475-98	社会福祉法人ふれあい コープ	○	○
イーストピア小山	23-2159	小山市駅東通り 1-21-21	医療法人社団弘生会	○	○
家族の家ひまわり小山 通所介護事業所	20-3215	小山市駅東通り 1-22-28	株式会社三英堂商事	○	○
ふれんど小山デイサービスセンター	30-0130	小山市若木町 1-18-6	株式会社フレンド	○	○
デイサービスサンテヌ	21-7739	小山市八幡町 2-7-22	医療法人敬愛会	○	○
デイサービスゆう愛	25-0030	小山市神鳥谷 5-12-13	医療法人博愛会	○	
ニチケアセンターおやま	30-5620	小山市神鳥谷 2-13-14	株式会社ニチイ学館	○	○
ふれあいの里・美田	38-0751	小山市生駒 702	株式会社Y&K	○	○
デイサービスセンター富士見荘	38-0805	小山市上石塚 5	社会福祉法人薫風会	○	○
きぬの里デイサービスセンター	49-3636	小山市高椅 132-1	社会福祉法人くすの木会	○	○
らしさデイサービス	39-8081	小山市鉢形 396-1	株式会社メローライフ プロジェクト	○	○
デイサービスセンターラ・ポール	23-0566	小山市中久喜 1273-1	社会福祉法人小山清風会	○	○
デイサービスセンターエブリデイ	30-1180	小山市中久喜 1640-1	社会福祉法人小山清風会	○	○
株式会社ケアネット小山 サービスセンター	32-7077	小山市城東 5-8-10	株式会社ケアネット	○	○
デイホーム孫の手・おやま	38-8533	小山市城東 6-18-17	株式会社孫の手	○	○
サンフラワーデイサービスセンター	22-6644	小山市出井 1938	社会福祉法人洗心会	○	○
小山ケアセンターそよ風	31-0352	小山市犬塚 8-3-8	株式会社 SOYOKAZE	○	○
デイサービスあむーる	39-8003	小山市犬塚 49-2	株式会社太陽	○	○
デイサービスセンター栗林荘	27-1582	小山市塚崎 463-1	社会福祉法人丹緑会	○	○
デイサービスセンターあとリエ	39-7800	小山市西城南 5-8-19	医療法人光風会	○	○
ツクイ小山	31-0531	小山市西城南 4-1-19	株式会社ツクイ	○	○
通所介護事業所 スーパーデイみらい	31-5000	小山市雨ヶ谷 814-2	社会福祉法人愛和会	○	○
ケアパートナー小山	31-3670	小山市東城南 1-7-3 サンリット萩山公園1階	ケアパートナー株式会社	○	○
ケアステーションあさひ小山	38-8236	小山市東城南 2-21-14	株式会社ヴァティー	○	○
ケアステーションあさひ小山 第3式	31-3005	小山市東城南 2-24-3	株式会社ヴァティー	○	

※次ページに続きます。

●通所介護・通所型サービス事業所一覧 ※所在地順(郵便番号および住所)に掲載しています。

事業所名称	電話番号 (市外局番は 0285)	所在地	開設者法人名	通所 介護	通所型 サービス
あいあいタウンデイサービスセンター	41-2151	小山市千駄塚 350-1	株式会社アクセス	○	○
デイサービスセンター虹の郷	45-8011	小山市西黒田 300-1	医療法人社団星野会	○	○
デイサービスセンター穂の香苑	45-1156	小山市間々田 1442	社会福祉法人厚生会	○	○
デイサービスきみぼ(王望)	45-3256	小山市暁 3-1-13	アイム・キミボ株式会社	○	○
デイサービスひらわ	38-8318	小山市平和 263-5	社会福祉法人孝友会	○	○

●地域密着型通所介護・通所型サービス事業所一覧

※所在地順(郵便番号および住所)に掲載しています。

事業所名称	電話番号 (市外局番は 0285)	所在地	開設者法人名	通所 介護	通所型 サービス
いろはの詩	37-2353	小山市島田 102	株式会社いろは	○	○
デイサービス ハートランド・アイリ小山Ⅱ	37-8370	小山市城北 6-2-8	株式会社ワイグッドケア	○	
プラス・A デイサービスセンター	39-7366	小山市大行寺 1028-15	株式会社プラス・A	○	○
歩行特化型デイサービス TSUNAGI	38-6887	小山市大行寺 1029-1	株式会社 TSUNAGI	○	○
デイサービスセンターアカシヤ	30-3700	小山市外城 546	社会福祉法人洗心会	○	○
GENKINEXT小山城東	25-2573	小山市城東 1-8-29	株式会社介護NEXT	○	○
運動特化型デイサービス ぱわーすぽっと	32-6422	小山市東城南5-28-3 東城南5丁目倉庫 B	株式会社 EMZEQ	○	○
いろはの家	24-2737	小山市出井 1879-31	有限会社介護支援センター あおぞら	○	○
自立支援デイサービス わんステップ	38-8931	小山市犬塚 3-8-10	有限会社ハウスネット	○	○
デイサービスともに	37-6890	小山市犬塚 5-2-35	株式会社 ShareTheWorld	○	○
かななデイサービス土塔	27-7068	小山市土塔 232-6	有限会社rise	○	○
デイホームあじさい式番館	27-0070	小山市土塔 247-30	特定非営利活動法人 あじさい	○	○
自立支援デイサービス りらいふ	32-7262	小山市横倉新田 265-2	有限会社ハウスネット	○	○
デイサービスセンター にこにこ元気	39-7610	小山市駅南町 5-12-20	株式会社K	○	○
かななデイサービス	37-7745	小山市駅南町 4-1-3	有限会社rise	○	○
デイサービス ハートランド・アイリ小山Ⅲ	39-6033	小山市東城南 1-6-1	株式会社ワイグッドケア	○	
デイサービス彩	37-7303	小山市間々田 588-1	合同会社エヌ・エス	○	○
かななデイサービス乙女	41-1120	小山市乙女 452-5	有限会社rise	○	
デイサービスほほえみ	41-5500	小山市乙女 3-27-12	株式会社ほほえみ倶楽部	○	○

認知症の方を対象とした施設に通いたい・・・外に出て人と交流を持ちたい・・・

認知症対応型通所介護

認知症対応型のデイサービスセンターなどに通い、入浴・食事の提供や日常動作生活訓練などが受けられます。

サービスの内容

- ・食事や入浴の提供
- ・看護師や保健師などによる健康チェックや日常動作訓練
- ・リフトバスなどによる送迎
- ・レクリエーションなど高齢者同士の交流



※認知症の診断がある方が利用できます。

※「地域密着型サービス」のため、小山市の被保険者の方以外は利用できません。

サービスの利用者負担額の目安(1回あたり)※負担割合が1割の方の場合

(R7年1月現在)

【併設型の事業所の場合】

要介護1の方	要介護3の方	要介護5の方
3～4時間 ⇒ 491円	3～4時間 ⇒ 589円	3～4時間 ⇒ 688円
5～6時間 ⇒ 771円	5～6時間 ⇒ 936円	5～6時間 ⇒ 1,099円
7～8時間 ⇒ 894円	7～8時間 ⇒ 1,086円	7～8時間 ⇒ 1,278円

※上記の金額は目安ですので、地域差による金額の違いは考慮しておりません。

また、各種加算を別途算定する場合があります。

●認知症対応型通所介護事業所一覧

事業所名称	電話番号 (市外局番は0285)	所在地	開設者法人名
デイサービスセンターコスモス	38-9151	小山市中久喜 1620-1	社会福祉法人小山清風会

通所リハビリテーション(デイケア)

介護老人保健施設(老人保健施設)、病院、診療所などに通い、できる限り自立した生活を送るためのリハビリテーションを日帰りで受けることができます。

サービスの内容

- ・医師の指示に基づく、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などによる機能訓練
- ・食事や入浴の提供
- ・リフトバスなどによる送迎
- ・レクリエーションなど高齢者同士の交流



サービスの利用者負担額の目安(1回あたり)※負担割合が1割の方の場合

(R7年1月現在)

【要介護1～5の方が通常規模の事業所を利用する場合】(1回あたり)

要介護1の方	要介護3の方	要介護5の方
3～4時間 ⇒ 486円	3～4時間 ⇒ 643円	3～4時間 ⇒ 842円
5～6時間 ⇒ 622円	5～6時間 ⇒ 852円	5～6時間 ⇒ 1,120円
7～8時間 ⇒ 762円	7～8時間 ⇒ 1,046円	7～8時間 ⇒ 1,379円

【要支援1の方】

1月あたり 2,268円(原則として週1回程度)

【要支援2の方】

1月あたり 4,228円(原則として週2回程度)

※上記の金額は目安ですので、地域差による金額の違いは考慮しておりません。

また、各種加算を別途算定する場合があります。

※要支援1～2の方は月額での料金設定となります。利用した事業所の規模・サービスを受けた時間・その月の利用回数に関わらず上記の金額となります。

●通所リハビリテーション事業所一覧

※所在地順(郵便番号および住所)に掲載しています。

事業所名称	電話番号 (市外局番は0285)	所在地	開設者法人名
老人保健施設思川ケアステージ	21-3322	小山市喜沢 660	医療法人朝日会
介護老人保健施設祇園荘	23-7131	小山市城山町 2-7-18	医療法人博愛会
介護老人保健施設空の舎	37-6213	小山市若木町 1-1-2	医療法人社団友志会
介護老人保健施設さくら野	37-1110	小山市卒島 110	医療法人さくら会
サンタモニカ	39-3850	小山市北飯田 74-1	医療法人敬愛会

※次ページに続きます。

●通所リハビリテーション事業所一覧 ※所在地順(郵便番号および住所)に掲載しています。

事業所名称	電話番号 (市外局番は 0285)	所在地	開設者法人名
デイケアWaki愛愛	39-7000	小山市中久喜 1113-1	医療法人小山すぎの木クリニック
介護老人保健施設つむぎの郷	25-8200	小山市犬塚 62-2	医療法人社団星野会
関根整形外科医院	43-6818	小山市駅南町 1-9-15	医療法人社団関根整形外科医院
小山整形外科内科	31-3881	小山市雨ヶ谷 753	医療法人健寿会
小山整形外科内科クリニック	31-3365	小山市雨ヶ谷 824-18	医療法人健寿会
介護医療院苅部太陽の家	41-1311	小山市南飯田 317-5	医療法人信誠会
介護老人保健施設晃南	45-8225	小山市乙女 795	医療法人光風会

リハビリには種類がある？

リハビリには大きく分けて、病院などの医療機関で行う「医療保険のリハビリ」と介護保険の施設などで行う「介護保険のリハビリ」があります。

基本的に医療保険のリハビリは、疾患別リハビリを行い、利用できる日数に限りがあります。日数制限の期間を超えた後もリハビリの必要がある場合は、介護保険のリハビリを受けることになります。

医療保険のリハビリは、「治療」や「訓練」に特化した機能回復を目的とするものですが、介護保険のリハビリは日常生活動作の機能の維持等を目的としています。

また介護保険のリハビリには「訪問リハビリ」と「通所リハビリ」がありますが、「訪問リハビリ」は通院が難しい方を対象としたサービスのため、通所サービスの利用が出来る方は利用できません。ただし、自宅内での生活機能向上のために利用する場合などは、その限りではありません。

短期入所生活介護・短期入所療養介護 (ショートステイ)

介護保険施設などに短期間宿泊しながら、食事や入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

サービスの内容

- ・食事や入浴の提供
- ・看護師などによる健康チェック
- ・理学療法士などによる機能訓練
- ・リフトバスなどによる送迎 など



短期入所サービス(ショートステイ)の利用について

- ✓ 1か月の限度額の範囲内で、他の居宅サービスと自由に組み合わせて利用できます(限度額を超えた分は全額自己負担となります)。
- ✓ 連続した利用は30日までです(30日を超えた利用の場合、31日目からは全額自己負担となります)。
- ✓ 利用日数が要介護認定の有効期間のおおむね半分を超えないように利用します。

※ やむを得ない理由で、連続30日を超える利用や認定有効期間の半分を超えての利用を希望される場合は、担当ケアマネジャーにご相談ください。

サービスの利用者負担額の目安(1回あたり)※負担割合が1割の方の場合

(R7年1月現在)

【短期入所生活介護の場合】(1日あたり)

	単独型		併設型	
	多床室(相部屋)	ユニット型個室	多床室(相部屋)	ユニット型個室
要支援	要支援 1⇒479 円 要支援 2⇒596 円	要支援 1⇒561 円 要支援 2⇒681 円	要支援 1⇒451 円 要支援 2⇒561 円	要支援 1⇒529 円 要支援 2⇒656 円
要介護	要介護 1⇒645 円 要介護 3⇒787 円 要介護 5⇒926 円	要介護 1⇒746 円 要介護 3⇒891 円 要介護 5⇒1,028 円	要介護 1⇒603 円 要介護 3⇒745 円 要介護 5⇒884 円	要介護 1⇒704 円 要介護 3⇒847 円 要介護 5⇒987 円

※上記の金額は目安ですので、地域差による金額の違いは考慮しておりません。
また、各種加算を別途算定する場合があります。

★短期入所生活介護・短期入所療養介護の利用にあたっての居住費・食費については、利用者負担の軽減制度があります。詳しくは **P51**をご覧ください。

●短期入所生活介護事業所一覧

※所在地順(郵便番号および住所)に掲載しています。

事業所名称	電話番号 (市外局番は 0285)	所在地	開設者法人名
短期入所生活介護事業所 ソレイユ思川	37-2811	小山市松沼 579-1	社会福祉法人明朗会
短期入所生活介護事業所 大沼の里	38-8489	小山市荒井 6-2	社会福祉法人令和会
北星館	37-7654	小山市喜沢 399-3	株式会社北星館
イーストピア小山	23-2159	小山市駅東通り 1-21-21	医療法人社団弘生会
特別養護老人ホーム富士見荘	38-3232	小山市上石塚 15	社会福祉法人薫風会
特別養護老人ホームきぬの里	49-3636	小山市高椅 132-1	社会福祉法人くすの木会
ショートステイサンタモニカ	39-3850	小山市北飯田 74-1	医療法人敬愛会
特別養護老人ホームしょうし苑 星座の森	38-8681	小山市中久喜 1273-1	社会福祉法人小山清風会
特別養護老人ホームしょうし苑	23-1008	小山市中久喜 1273-1	社会福祉法人小山清風会
サンフラワーグリーンホーム・ ショートステイ	20-3232	小山市出井 1939	社会福祉法人洗心会
小山ケアセンターそよ風	31-0352	小山市犬塚 8-3-8	株式会社 SOYOKAZE
有料老人ホームアナベル犬塚	39-6234	小山市犬塚 998-7	特定非営利活動法人あじさい
ショートステイ小山すみれ	37-7420	小山市横倉 862-1	BSC株式会社
特別養護老人ホーム栗林荘	27-1582	小山市塚崎 463-1	社会福祉法人丹緑会
特別養護老人ホーム春わらう舎	28-0200	小山市小山 1509-1	社会福祉法人延寿会
短期入所生活介護施設みやうち	21-0122	小山市栗宮 1-8-16	医療法人社団星野会
特別養護老人ホーム穂の香苑	45-1156	小山市間々田 1442	社会福祉法人厚生会
特別養護老人ホーム穂の香苑 (ユニット型)	45-1156	小山市間々田 1442	社会福祉法人厚生会
介護付有料老人ホーム しあわせ小山館	45-0020	小山市間々田 791-5	株式会社あい愛
ひらわの郷	38-8558	小山市平和 256	社会福祉法人孝友会
いいだの郷	38-8268	小山市平和 263-1	社会福祉法人孝友会
アスピア乙女	45-6006	小山市乙女 786-1	医療法人光風会

●短期入所療養介護事業所一覧

※所在地順(郵便番号および住所)に掲載しています。

事業所名称	電話番号 (市外局番は 0285)	所在地	開設者法人名
老人保健施設思川ケアステージ	21-3322	小山市喜沢 660	医療法人朝日会
老人保健施設祇園荘	23-7131	小山市城山町 2-7-18	医療法人博愛会
介護老人保健施設空の舎	37-6213	小山市若木町 1-1-2	医療法人社団友志会
介護老人保健施設さくら野	37-1110	小山市卒島 110	医療法人さくら会
老人保健施設つむぎの郷	25-8200	小山市犬塚 62-2	医療法人社団星野会
介護医療院苅部太陽の家	41-1311	小山市南飯田 317-5	医療法人信誠会
介護老人保健施設晃南	45-8225	小山市乙女 795	医療法人光風会

住み慣れた地域で顔なじみのスタッフと共に安心した生活を送りたい…

小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心に、「訪問」や「宿泊」を組み合わせ、在宅生活の支援を受けられます。
なお、利用の際は該当施設への登録が必要です。

サービスの内容

- ・事業所での食事や入浴、機能訓練の提供(通いサービス)
- ・ヘルパーによる訪問介護サービス(夜間訪問あり)
- ・状況に応じた宿泊(ショートステイ)



※「地域密着型サービス」のため、小山市の被保険者の方以外は利用できません。

サービスの利用者負担額の目安(1回あたり)※負担割合が1割の方の場合

(R7年1月現在)

○要支援1の方 ⇒	3,450円	○要介護1の方 ⇒	10,458円
○要支援2の方 ⇒	6,972円	○要介護2の方 ⇒	15,370円
		○要介護3の方 ⇒	22,359円
		○要介護4の方 ⇒	24,677円
		○要介護5の方 ⇒	27,209円

※上記の金額は目安ですので、地域差による金額の違いは考慮していません。
また、各種加算を別途算定する場合があります。

●小規模多機能型居宅介護事業所一覧 ※所在地順(郵便番号および住所)に掲載しています。

事業所名称	電話番号 (市外局番は 0285)	所在地	開設者法人名
ふれんど小規模多機能施設羽川	20-0806	小山市羽川 524-1	株式会社フレンド
小規模多機能事業所初田郷富士見荘	33-3223	小山市下初田 537-2	社会福祉法人薫風会
サンフラワーケアセンター	20-4600	小山市出井 1933-1	社会福祉法人洗心会
指定小規模多機能型居宅介護事業所 風わらう舎	31-0255	小山市小山 111-1	医療法人社団友志会

住宅改修費の支給

現在お住まいの住居の段差を解消したり、廊下や階段に手すりをつける等の、転倒を防いだり、自立しやすい環境を整えるための小規模な住宅改修に対して、限度額内(20万円)でその費用(限度額内)の9割、8割または7割分が支給されます。

改修の対象となる種目

- ・廊下や階段、浴室やトイレの手すりの取り付け
- ・段差の解消のための改修
- ・滑りの防止、移動の円滑化等のための床材の変更
- ・引き戸等への扉の取替え
- ・洋式便器等への便器の取替え
- ・その他 これらの各工事に付帯して必要な工事



< サービスの利用者負担額の目安 >

- 利用限度額・・・同じ住宅・同じ対象者の方に対して 20 万円まで
※引越しをした場合や要介護度が著しく高くなった場合は、再度支給を受けることができます。
- このサービスは、償還払い(一旦全額を自費で事業者に支払い、後から保険給付分が戻る方式)となりますが、小山市は「給付券方式」も採用しています。詳しくは P39 を参照してください。
- どの方式であっても「事前申請」が必要になります。詳しい手続きに関しては担当ケアマネジャーまたは高齢支援係(22-9541)にご確認ください。

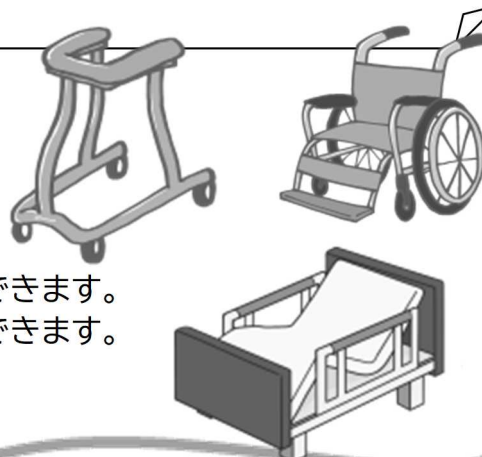
福祉用具貸与・購入費の支給

貸与の対象となる種目

- ・車いす(一定の付属品も対象)※
- ・特殊寝台(一定の付属品も対象)※
- ・認知症老人徘徊感知機器 ※
- ・歩行器 ○
- ・床ずれ防止用具 ※
- ・体位変換器 ※
- ・手すり
- ・スロープ ○
- ・歩行補助杖 ○
- ・移動用リフト(吊り具を除く)※
- ・自動排泄処理装置 ☆

購入の対象となる種目

- ・腰掛便座
- ・自動排泄処理装置の交換可能部品
- ・入浴補助用具
- ・簡易浴槽
- ・移動用リフトの吊り具
- ・排泄予測支援機器



※原則として要介護2以上の認定を受けている方が利用できます。

☆原則として要介護4以上の認定を受けている方が利用できます。

尿のみを吸引するものは利用できます。

○購入もしくは貸与を選択することができます。

<サービスの利用者負担額の目安>

● 福祉用具貸与…

1か月ごとの利用限度額の範囲内で実際にかかった費用の1割、2割または3割が自己負担となります。

● 福祉用具購入費の支給…

年間10万円を限度として支給(限度額内で1割、2割または3割を利用者が負担) ※原則同一品目の福祉用具を複数回購入することはできません。

福祉用具の購入費の支給は、償還払いのサービスですが、小山市では「給付券方式」も採用しています。詳しくは次ページを参照してください。

福祉用具の購入については、指定業者からの購入となります。**指定業者以外から購入した場合は保険給付が受けられません。**

詳しくは担当ケアマネジャーまたは高齢支援係(22-9541)までお問い合わせください。

※各用具の種類や単価については、事業者ごとに異なりますので、サービス提供事業者または担当ケアマネジャーなどにお問い合わせください。

【給付券方式】とは・・・

※住宅改修費・福祉用具購入費が対象です

- 利用限度額内での福祉用具購入費用または住宅改修費用の9割、8割または7割相当の給付券を小山市から被保険者(利用者)に発行します。
- 被保険者(利用者)は、用具の購入時または改修完了時に費用の1割、2割または3割と給付券を事業者に支払います。
- 事業者は、給付券を添えて小山市に保険給付分(費用の9割、8割または7割相当)を請求し、支払を受ける方法です。

給付券方式の場合の例 ※自己負担が1割の方の場合

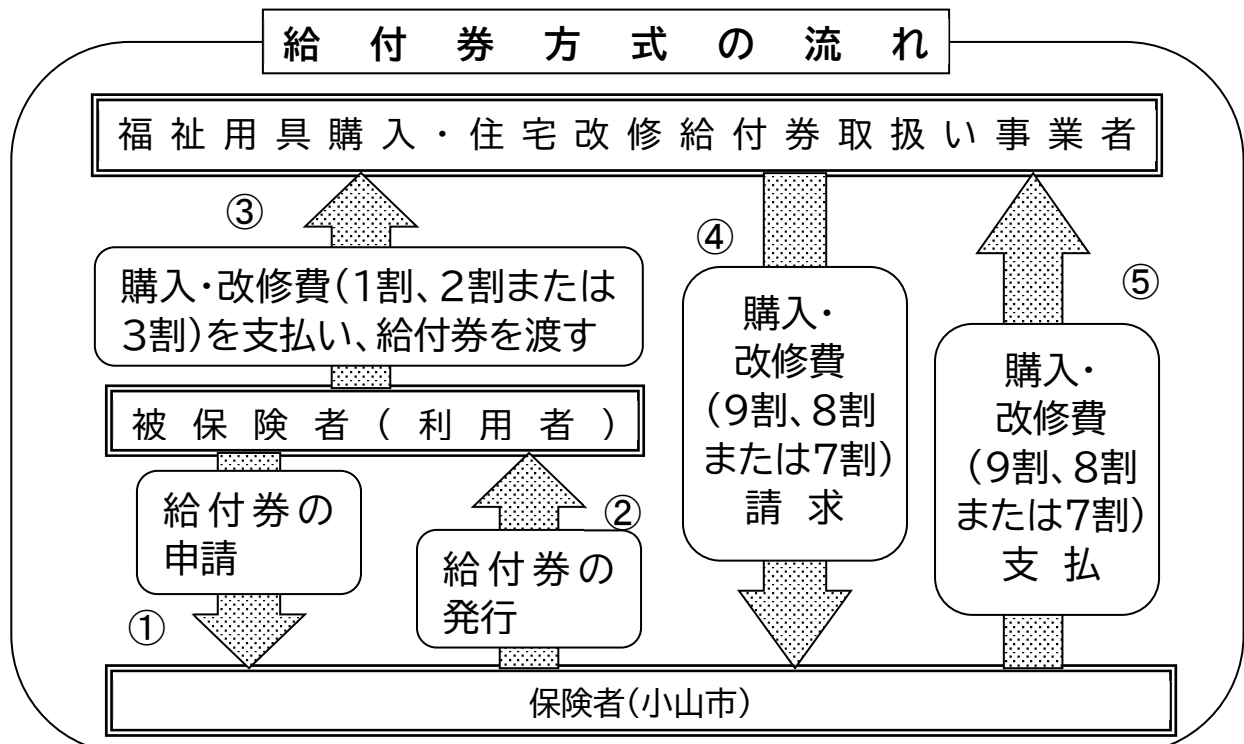
腰掛便座単価 75,000 円を購入した場合、販売店に 7,500 円(費用の 1 割)と「給付券」を支払います。購入時の自己負担は 7,500 円で済むことになります。

償還払いの例

腰掛便座単価 75,000 円を購入した場合、販売店に一旦全額の 75,000 円を支払います。小山市から保険給付分 67,500 円(9 割分)が支払われるのは購入時から概ね 3 か月後となります。

※ 償還払いとは

- 被保険者(利用者)は、福祉用具購入または住宅改修にかかった費用の全額を一旦事業者を支払います。
- 被保険者(利用者)は、用具の購入後または改修完了後、小山市に用具購入の場合は「領収書」と「申請書」等を、住宅改修の場合は「領収書」と「工事後の写真」および「工事承認書」を提出し、保険給付分の払い戻しを受ける方法です。



※ 給付券取扱い業者については、担当のケアマネジャーまたは高齢支援係(22-9541)にご確認ください。

●福祉用具貸与・購入事業所一覧(市内)

※所在地順(郵便番号および住所)に掲載しています。

事業所名称	電話番号 (市外局番は 0285)	所在地	開設者法人名
ライフプラン株式会社	30-6557	小山市駅東通り 2-35-10	ライフプラン株式会社
小山福祉レンタルサービス	22-7001	小山市駅東通り 2-40-6	株式会社日東レンタル
エフビー介護サービス株式会社 小山営業所	39-8365	小山市城北 1-18-9	エフビー介護サービス株式会社
ニチケアセンター小山城東	30-6118	小山市城東 1-6-42 第 3 高岩ビル 1 階	株式会社ニチ学館
エミラスレント株式会社	37-9671	小山市城東 5-5-3	エミラスレント株式会社
福祉レンタルたいよう	28-1233	小山市犬塚 6-17-1 サンスマイル小山 3 階	株式会社太陽
やさしい手住環境事業部 小山営業所	050-1752- 5769	小山市駅南町 2-17-2	株式会社やさしい手
パナソニックエイジフリーショップ 小山店	24-3000	小山市神鳥谷 1081-1	相良株式会社
東京インテリアMS小山	20-7311	小山市神鳥谷 273-4	株式会社東京インテリア メディカルサービス

※介護保険の福祉用具貸与・購入の対象となる事業所は、介護保険の指定を受けている事業所のみとなります。介護保険の指定を受けていない事業所・店舗等で購入された場合、介護保険が適用されませんのでご注意ください。

※給付券方式については、市への登録が済んでいない事業所では利用できません。事業所の登録状況については高齢支援係(22-9541)にお問い合わせください。

◆ 介護サービスの種類

高齢支援係 22-9541・地域支援係 22-9616

②介護保険で利用できる給付サービス【施設編】

入所した施設で
サービスが受けられる



- 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） … P 4 2
- 介護老人保健施設（老人保健施設） … P 4 2
- 介護医療院 … P 4 2
- 地域密着型介護老人福祉施設 … P 4 4
- 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） … P 4 5
- 特定施設入居者生活介護 … P 4 6

入所した施設で
外部サービスを利用する



- 有料老人ホーム … P 4 7
- サービス付き高齢者向け … P 4 7

介護保険の施設

「施設サービス」は介護中心か、治療中心か、またどの程度医療面でのケアが必要かによって3つのタイプに分かれます。この3種類の中から入所する施設が選べます。

介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)

寝たきりなど、常に介護が必要で、自宅では介護を受けることのできない人が対象の施設です。食事、入浴、排泄などの介助、日常生活上の世話、機能訓練、健康管理などが受けられます。

介護医療院

慢性期の医療・介護ニーズの対応のため、日常的な医学管理が必要な重度の要介護者の受け入れや「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設です。

介護老人保健施設(老人保健施設)

病状が安定し、治療よりは看護や介護に重点を置いたケアを必要とする人が対象の施設です。

医学的な管理の下で介護や看護、リハビリを行い、在宅復帰を目指す施設です。

サービスの利用者負担額の目安(1回あたり)※負担割合が1割の方の場合 (R7年1月現在)

【多床室(相部屋)の場合】

特 老 健	○要介護1の方	⇒	589円	○要介護4の方	⇒	802円
	○要介護2の方	⇒	659円	○要介護5の方	⇒	871円
	○要介護3の方	⇒	732円			
	○要介護1の方	⇒	793円	○要介護4の方	⇒	961円
	○要介護2の方	⇒	843円	○要介護5の方	⇒	1,012円
	○要介護3の方	⇒	908円			

※施設の定員数や形態によって、上記と金額が異なる場合があります。

※上記の金額は目安ですので、地域差による金額の違いは考慮していません。

また、各種加算を別途算定する場合があります。

★施設の利用にあたっての居住費・食費については、利用者負担の軽減制度があります。
詳しくは **P51**をご覧ください。

●介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

原則として、要介護3以上の方が入所できます。

(要介護1・2の方でも特例的に入所が認められる場合があります。)

※所在地順(郵便番号および住所)に掲載しています。

事業所名称	電話番号 (市外局番は 0285)	所在地	開設者法人名
特別養護老人ホーム富士見荘	38-3232	小山市上石塚 15	社会福祉法人薫風会
特別養護老人ホームしょうし苑 特別養護老人ホームしょうし苑星座の森	23-1008	小山市中久喜 1273-1	社会福祉法人小山清風会
特別養護老人ホームきぬの里 特別養護老人ホームきぬの里みやび	49-3636	小山市高椅 132-1	社会福祉法人くすの木会
特別養護老人ホーム春わらう舎	28-0200	小山市小山 1509-1	社会福祉法人延寿会
特別養護老人ホーム栗林荘	27-1582	小山市塚崎 463-1	社会福祉法人丹緑会
特別養護老人ホーム穂の香苑	45-1156	小山市間々田 1442	社会福祉法人厚生会

●介護老人保健施設

原則として、要介護1以上の方が入所できます。

※所在地順(郵便番号および住所)に掲載しています。

事業所名称	電話番号 (市外局番は 0285)	所在地	開設者法人名
老人保健施設思川ケアステージ	21-3322	小山市喜沢 660	医療法人朝日会
老人保健施設祇園荘	23-7131	小山市城山町 2-7-18	医療法人博愛会
介護老人保健施設空の舎	37-6213	小山市若木町 1-1-2	医療法人社団友志会
介護老人保健施設さくら野	37-1110	小山市卒島 110	医療法人さくら会
老人保健施設つむぎの郷	25-8200	小山市犬塚 62-2	医療法人社団星野会
介護老人保健施設晃南	45-8225	小山市乙女 795	医療法人光風会

●介護医療院

原則として、要介護1以上の方が入所できます。

※所在地順(郵便番号および住所)に掲載しています。

事業所名称	電話番号 (市外局番は 0285)	所在地	開設者法人名
介護医療院苅部太陽の家	41-1311	小山市南飯田 317-5	医療法人信誠会

住み慣れた地域にある施設に入所したい・・・

地域密着型介護老人福祉施設

定員が29名以下の小規模な特別養護老人ホームで、ユニット介護を中心としたきめ細やかな介護を受けられます。

※原則要介護3以上の方が入所できます。

(要介護1、2の方でも特例的に入所が認められる場合があります。)

サービスの内容

- ・寝たきりなど、常に介護が必要で、自宅では介護を受けることのできない人が対象の施設です。
- ・食事、入浴、排泄などの介助、日常生活上の世話、機能訓練、健康管理などが受けられます。



※「地域密着型サービス」のため、原則小山市の被保険者の方以外は利用できません。

サービスの利用者負担額の目安(1回あたり)※負担割合が1割の方の場合

(R7年1月現在)

【ユニット型個室の場合】

○要介護1の方 ⇒ 682円

○要介護4の方 ⇒ 901円

○要介護2の方 ⇒ 753円

○要介護5の方 ⇒ 971円

○要介護3の方 ⇒ 828円

※上記の金額は目安ですので、地域差による金額の違いは考慮しておりません。

また、各種加算を別途算定する場合があります。

★施設の利用にあたっての居住費・食費については、利用者負担の軽減制度があります。
詳しくは **P51**をご覧ください。

●地域密着型介護老人福祉施設一覧

※所在地順(郵便番号および住所)に掲載しています。

事業所名称	電話番号 (市外局番は0285)	所在地	開設者法人名
特別養護老人ホームソレイユ思川	37-2811	小山市松沼 579-1	社会福祉法人明朗会
地域密着型特別養護老人ホーム大沼の里	38-8489	小山市荒井 6-2	社会福祉法人令和会
地域密着型特別養護老人ホーム富士見荘	38-3232	小山市上石塚 15	社会福祉法人薫風会
特別養護老人ホーム初田郷富士見荘	33-3223	小山市下初田 537-2	社会福祉法人薫風会
サンフラワーグリーンホーム	20-3232	小山市出井 1939	社会福祉法人洗心会
特別養護老人ホームひらわの郷	38-8558	小山市平和 256	社会福祉法人孝友会
特別養護老人ホームいいだの郷	38-8268	小山市平和 263-1	社会福祉法人孝友会

認知症状態の高齢者が家庭的な環境の中で共同生活する・・・

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

認知症の状態にある高齢者などが、共同生活をしながら日常生活の支援や機能訓練を受けることができます。

なお、「要支援1」と認定を受けた方は利用できません。

サービスの内容

- ・介護スタッフの援助を受けての調理、掃除、洗濯、買物などの日常生活の支援
- ・食事や入浴、排泄の介助
- ・機能訓練 ・レクリエーション など



※認知症の診断がある方が入居できます。

※「地域密着型サービス」のため、原則小山市の被保険者の方以外は入居できません。

サービスの利用者負担額の目安(1回あたり)※負担割合が1割の方の場合

(R7年1月現在)

【1ユニットの施設の場合】

○要支援2の方 ⇒ 761円

○要介護1の方 ⇒ 765円

○要介護2の方 ⇒ 801円

○要介護3の方 ⇒ 824円

○要介護4の方 ⇒ 841円

○要介護5の方 ⇒ 859円

※上記の金額は目安ですので、地域差による金額の違いは考慮しておりません。

また、各種加算を別途算定する場合があります。

●認知症対応型共同生活介護事業所一覧

※所在地順(郵便番号および住所)に掲載しています。

事業所名称	電話番号 (市外局番は0285)	所在地	開設者法人名
グループホームふれんど	20-6211	小山市羽川 524-1	株式会社フレンド
コープグループホーム喜沢	38-7655	小山市喜沢 1475-98	社会福祉法人ふれあいコープ
サンフラワーグループホーム	20-4600	小山市出井 1933-1	社会福祉法人洗心会
グループホームエフビー小山	39-8213	小山市出井 825-2	エフビー介護サービス株式会社
グループホームいずみ	39-1030	小山市高椅 128-1	社会福祉法人くすの木会
グループホームまゆ	25-8217	小山市犬塚 88-1	医療法人社団星野会
グループホーム銀の里	31-0310	小山市横倉 481-4	特定非営利活動法人銀の里
指定認知症対応型共同生活介護風わらう舎	31-0255	小山市小山 111-1	医療法人社団友志会
グループホームひらわ	38-8271	小山市平和 263-4	社会福祉法人孝友会
グループホームふれんど間々田	38-6877	小山市乙女 931-1	株式会社フレンド

特定施設入居者生活介護

ケアハウス(介護利用型軽費老人ホーム)や介護付き有料老人ホームなどに入所している高齢者などは、入所施設の職員から食事、入浴、排泄の介助や機能訓練などを受けることができます。

サービスの内容

- ・食事や入浴、排泄の介助
- ・日常生活の世話
- ・機能訓練など



サービスの利用者負担額の目安(1回あたり)※負担割合が1割の方の場合 (R7年1月現在)

○要支援1の方 ⇒	183円	○要介護1の方 ⇒	542円
○要支援2の方 ⇒	313円	○要介護2の方 ⇒	609円
		○要介護3の方 ⇒	679円
		○要介護4の方 ⇒	744円
		○要介護5の方 ⇒	813円

※外部サービス利用型の場合は別の単価設定となります。

※上記の金額は目安ですので、地域差による金額の違いは考慮しておりません。

また、各種加算を別途算定する場合があります。

●特定施設入居者生活介護事業所一覧 ※所在地順(郵便番号および住所)に掲載しています。

事業所名称	電話番号 (市外局番は 0285)	所在地	開設者法人名
有料老人ホームさくら本館	23-8161	小山市喜沢 667-145	株式会社さくら
介護付有料老人ホームゆう愛	25-0007	小山市神鳥谷 5-12-13	医療法人博愛会
ケアハウスグレープホーム	30-5200	小山市中久喜 1643-1	社会福祉法人小山清風会
有料老人ホームアナベル犬塚	39-6234	小山市犬塚 998-7	特定非営利活動法人あじさい
介護付き有料老人ホームサンメゾン小山	32-8255	小山市西城南 1-11-56	株式会社太陽
介護付有料老人ホームしあわせ小山館	45-0020	小山市間々田 791-5	株式会社あい愛
介護付有料老人ホームしあわせ思川館	37-6616	小山市乙女 1212-1	株式会社あい愛
アスピア乙女	45-6006	小山市乙女 786-1	医療法人光風会

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅

高齢者の方が入居できる施設・住宅は、サービスの提供の仕方や対象者、料金などにより、様々です。施設・住宅を探す場合は、それぞれの施設・住宅の特徴と受けたサービス内容を比較して選びましょう。

有料老人ホーム

住まいと食事などのサービスが一体となった施設で、施設職員から介護を受ける「介護付」と、入所者の必要に応じて外部の介護サービス事業所と契約し利用する「住宅型」があります。

サービス付き高齢者向け住宅

「安否確認」と「生活相談」の必須サービスのほか、食事の提供などを行う、シニア世代(60歳以上)の方を対象とした住宅です。介護が必要になった場合は、外部の介護サービス事業所と契約し、介護を受けます。

※種類別所在地順(郵便番号および住所)に掲載しています。

事業所名称	電話番号 (市外局番は 0285)	所在地	開設者法人名	施設の種類の種類
サンリビングたいよう	23-1512	小山市羽川 75-2	株式会社太陽	サービス付 高齢者向け住宅
サンフレンズ小山	23-3800	小山市羽川 76	株式会社太陽	サービス付 高齢者向け住宅
ハートランド小山弐番館	38-6567	小山市喜沢 243-8	株式会社ワイグッドケア	サービス付 高齢者向け住宅
家族の家ひまわり小山	20-3215	小山市駅東通り 1-22-28	株式会社三英堂商	サービス付 高齢者向け住宅
ハートランド・アイリ小山Ⅰ	32-6920	小山市城北 6-2-7	株式会社ワイグッドケア	サービス付 高齢者向け住宅
ハートランド・アイリ小山Ⅱ	37-8370	小山市城北 6-2-8	株式会社ワイグッドケア	サービス付 高齢者向け住宅
ベストセンター	37-9955	小山市城東 6-2-28	株式会社ベストセンター	サービス付 高齢者向け住宅
サンスマイル小山	28-3211	小山市犬塚 6-17-1	株式会社太陽	サービス付 高齢者向け住宅
アナベル土塔	27-0070	小山市土塔 247-30	特定非営利活動法人あじさい	サービス付 高齢者向け住宅
アウスレーゼ西城南	39-7800	小山市西城南 5-8-19	医療法人光風会	サービス付 高齢者向け住宅
ハートランド小山	29-0820	小山市駅南町 1-20-4	株式会社ワイグッドケア	サービス付 高齢者向け住宅
小山整形外科の郷	31-1165	小山市雨ヶ谷 712-1	医療法人健寿会	サービス付 高齢者向け住宅
ハートランド・アイリ小山Ⅲ	39-6033	小山市東城南 1-6-1	株式会社ワイグッドケア	サービス付 高齢者向け住宅
ふるさとホーム小山	38-8235	小山市東城南 2-21-14	株式会社ヴァティー	サービス付 高齢者向け住宅
有料老人ホームさくら新館	23-8161	小山市喜沢 660-16	株式会社さくら	健康型 有料老人ホーム
ふるさとホーム小山第弐	31-3006	小山市東城南 2-24-3	株式会社ヴァティー	住宅型 有料老人ホーム
あいあいタウン	41-2131	小山市千駄塚 350-1	株式会社アクセス	住宅型 有料老人ホーム
有料老人ホーム東間々田	38-9403	小山市東間々田 3-13-28	株式会社アライブ・ライフ	住宅型 有料老人ホーム

◆ 介護サービスを利用するときの自己負担 高齢支援係 22-9541

- ・ サービスを利用する際には要介護度に応じて介護保険適用になる 上限額(支給限度額) が決められています。
(※施設サービス・ショートステイ・デイサービス利用時の 食費や娯楽費・部屋代などは自己負担になり、支給限度額には含まれません。)
- ・ 支給限度額内でサービスを利用する場合は、サービス費用の 1 割～3 割 が利用者負担です。
割合については「介護保険負担割合証」をご確認ください。

【居宅サービスの支給限度額】

(R7年1月現在)

要介護状態区分	支給限度額(1 か月)
事業対象者	50,320 円
要支援 1	50,320 円
要支援 2	105,310 円
要介護 1	167,650 円
要介護 2	197,050 円
要介護 3	270,480 円
要介護 4	309,380 円
要介護 5	362,170 円

支給限度額を超えるサービスの利用については、全額自己負担になります。

✿ 介護保険負担割合証(黄緑色・表裏)

介護保険負担割合証

交付年月日

番 号

姓 名

生年月日

住所

氏 名

生年月日

開始年月日

終了年月日

開始年月日

終了年月日

保険者番号

生じに保険者番号及び印

092080

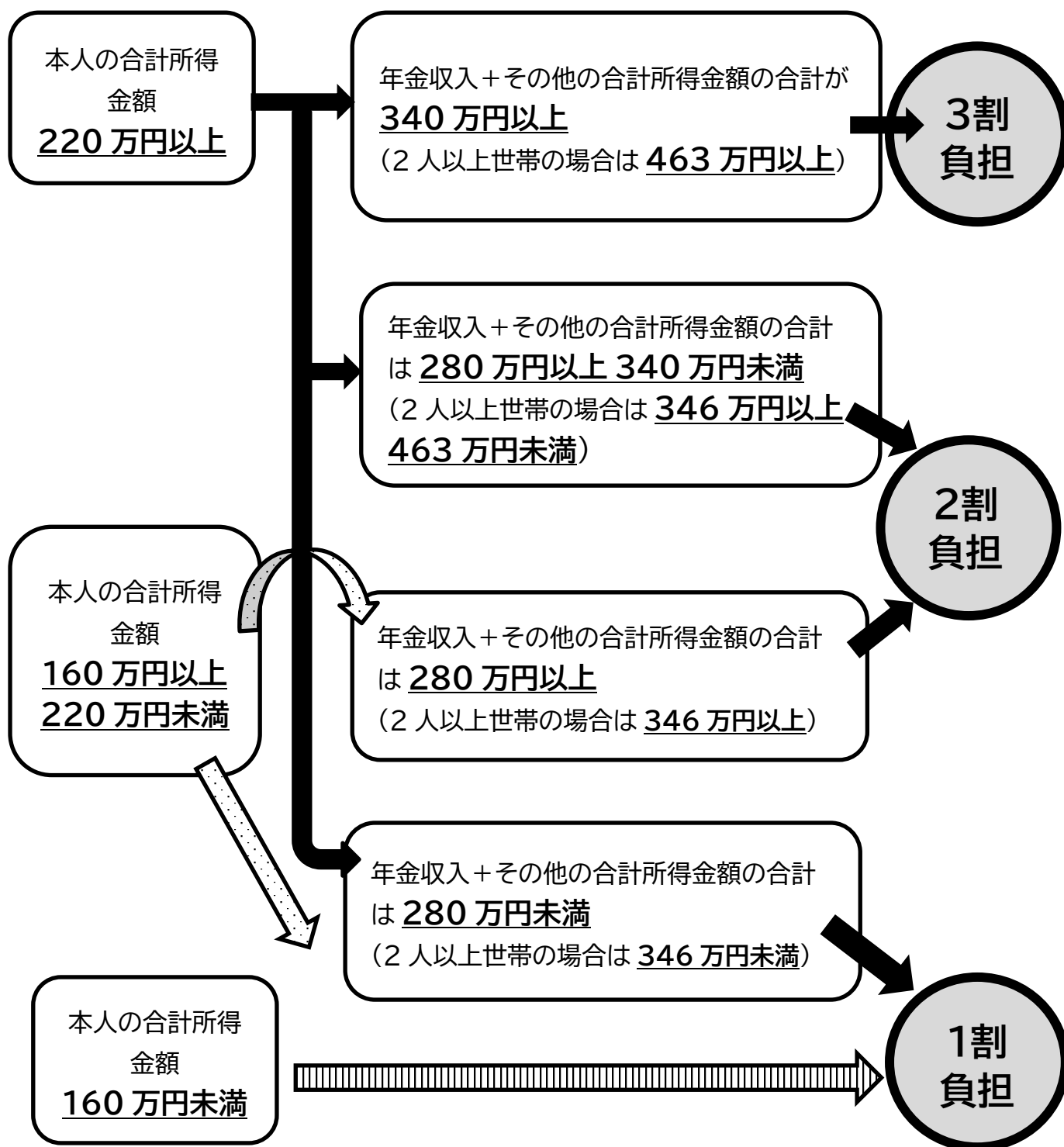
小山市

電話 0285-22-9541 (9540)

自己負担割合
(1 割～3 割) が記載される
ので、要チェック！

サービスを利用する時には、「介護保険被保険者証」と「介護保険負担割合証」の2点を事業所に提示してください。

✿負担割合の決まり方



※1 「年金収入＋その他の合計所得金額」は本人と同一世帯の65歳以上の方の金額の合計となります。

※2 「合計所得金額」とは、年金や給与等の各収入金額から必要経費に相当する金額を差し引いたもの(土地や建物に係る譲渡所得は特別控除後の金額)の合計金額で、基礎控除や人的控除等の所得控除をする前の金額のことです。

※3 「その他の合計所得金額」とは※2の「合計所得金額」から公的年金等にかかわる雑所得を除いた所得金額をいいます。

(※2・※3は令和3年度から適用された税制改正による負担額が、被保険者に生じないように調整が行われています。)

※4 第2号被保険者(40歳以上65歳未満の医療保険加入者)は、上記にかかわらず1割負担となります。

①高額介護(予防)サービス費

1 か月に支払った介護保険の自己負担額(サービス費の1割～3割)が一定以上となった場合に、上限を超えた分が払い戻される制度です。上限額は世帯の課税状況等で区分されています。

利用者負担段階区分	上限額 (令和3年8月利用分～)
課税所得約 690 万円以上の方	140,100円(世帯)
課税所得約 380 万円以上約 690 万円未満の方	93,000 円(世帯)
市民税課税世帯で課税所得約 380 万円未満の方	44,400 円(世帯)
市民税非課税世帯の方	24,600 円(世帯)
市民税非課税世帯で、合計所得金額および課税年金収入額の合計が年額 80 万円以下の方※	15,000 円(個人)
生活保護を受給している方	15,000 円(個人)

※ 令和7年8月以降、基準額 80 万円が 809,000 円となる予定です。



払い戻しを受けるために事前に申請する必要はありません。
該当する方には、「介護保険高額介護(予防)サービス費支給申請書」を市から送付いたしますので、必要事項を記入の上ご提出ください。

②高額医療合算介護(予防)サービス費

介護保険と医療保険では、それぞれ月々の上限額を設けて負担を軽減していますが、介護と医療の負担が長期間にわたる世帯では、負担額がなお高額になることがあります。

そういった世帯の負担を軽減するため、介護保険と医療保険の負担額の合計額に、年間の上限が定められています。8月から翌年7月までの1年間に医療保険と介護保険で支払った利用者負担額の合計額が一定額を超えたときには、市に申請することで超えた分が払い戻されます。



払い戻しを受けるために事前に申請する必要はありません。
該当する方には、「高額医療合算介護(予防)サービス費支給申請書」を市から送付いたしますので、必要事項を記入の上ご提出ください。

③介護保険負担限度額認定

現在、施設入所・ショートステイに係る居住費(滞在費)と食費は、原則として利用者の自己負担になっています(具体的な金額は各施設で設定します)。

しかし、所得が低い方で以下の条件を満たす方は、所得に応じた負担限度額まで居住費(滞在費)・食費の負担が軽減されます。

条件① 世帯全員が市民税非課税であること

条件② 配偶者が市民税非課税であること(配偶者が別世帯の場合も勘案します。)

条件③ 預貯金等の勘案する資産額が一定額以下であること※1

※非課税年金(遺族年金・障害年金)の金額も軽減段階の判定に勘案されます。

※1 年金収入とその他の合計所得金額により預貯金等の基準額が決まっています。

		単身	夫婦
世帯全員が市民税非課税者	年金収入とその他の合計所得金額の合計が120万円を超える方	500万円	1,500万円
	年金収入とその他の合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方※2	550万円	1,550万円
	年金収入とその他の合計所得金額の合計が80万円以下の方※2	650万円	1,650万円
	老齢福祉年金受給者	1,000万円	2,000万円

・2号被保険者の方は一律単身1,000万円、夫婦2,000万円

※2 令和7年8月以降、基準額80万円が809,000円となる予定です。

提出書類(お持ちいただくもの)

①申請書類一式

・介護保険負担限度額認定申請書 ・同意書 ・委任状(本人以外が申請を代行する場合)※

※ 印鑑(本人、申請に来られる方のもの)を押していただく箇所がございます。

②本人の個人番号を確認できる書類の写し(本人の個人番号カード、通知カード)

※ 提出が困難な場合は、「個人番号の確認に係る同意書」を提出してください。

③窓口にいいらっしゃる方の身分証明書(運転免許証等)

④預金通帳(本人と本人の配偶者が口座名義人になっている通帳全て)の写し

※ 「銀行名や口座名義人が分かる見開きのページ」と「残高が分かるページ」が必要です。

「残高が分かるページ」については、最新の残高が分かるよう、記帳を行った上で申請日から2か月前までの取引履歴が分かるように添付してください。

⑤次ページ【勘案する資産】に記載の審査対象となる資産を証明する書類

⑥非課税年金に係る通知書(非課税年金を受給している場合) 提出が困難な場合は、その旨をお伝えください。

⑦被保険者証 提出が困難な場合は、その旨をお伝えください。

勘案する資産

※審査の対象となる預貯金等については、資産性があり、換金性が高く、価格評価が容易なもの(下表参照)が対象となります。なお、生命保険・自動車保険・時価評価額の把握が難しい宝石等の貴金属などは対象となりません。

預貯金等に含まれるもの	確認方法
預貯金(普通・定期)	通帳の写し
有価証券(株式・国債など)	証券会社や銀行の口座残高の写し
金・銀など、購入先の口座残高によって 時価評価額が把握できる貴金属	購入先の口座残高の写し
投資信託	銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し
タンス預金等の現金	申請書に記載する金額

※負債(借入金、住宅ローンなど)は、預貯金等から差し引いて計算を行いますので、写しを添付してください。

介護保険負担限度額認定証(黄色・表裏)

介護保険負担限度額認定証

交付年月日 令和 4 年 5 月 1 日

番号

住所

フリガナ

氏名

生年月日 年 月 日 性別

適用年月日 令和 年 月 日 から

有効期限 令和 年 月 日 まで

食費の負担限度額

居住費又は滞在費の負担限度額

保険者番号並びに保険者の名称及び印

0920800

小山市中央町1-1-1

小山市

食費・居住費の負担限度額が記載されています。軽減される段階によって金額が異なります。



介護保険負担限度額認定の期間は8月～翌年7月末までの1年間となっておりますので、必要な方は毎年更新の手続きをしていただくことになります。更新手続きや受付期間については、市より通知でお知らせいたします。

特別養護老人ホーム・短期入所生活介護 (日額)

※R7年1月現在

		食費		居住費(滞在費)		
		ショート ステイ	施設入所	多床室 (相部屋)	従来型 個室	ユニット型 個室
下記以外の方の負担額(平均)		1,445円		915円	1,231円	2,066円
世帯全員が市民税非課税者の負担額	年金収入と合計所得金額の合計が120万円を超える方	1,300円	1,360円	430円	880円	1,370円
	年金収入と合計所得金額の合計が 80 万円超 120万円以下の方※	1,000円	650円	430円	880円	1,370円
	年金収入と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方※	600円	390円	430円	480円	880円
	老齢福祉年金受給者	300円	300円	0円	380円	880円
生活保護受給者						

介護老人保健施設・短期入所療養介護 (日額)

※R7年1月現在

		食費		居住費(滞在費)		
		ショートステイ	施設入所	多床室(相部屋)	従来型個室	ユニット型個室
下記以外の方の負担額(平均)		1,445円		437円	1,728円	2,066円
世帯全員が市民税非課税者の負担額	年金収入と合計所得金額の合計が120万円を超える方	1,300円	1,360円	430円	1,370円	1,370円
	年金収入と合計所得金額の合計が 80 万円超 120万円以下の方※	1,000円	650円	430円	1,370円	1,370円
	年金収入と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方※	600円	390円	430円	550円	880円
	老齢福祉年金受給者	300円	300円	0円	550円	880円
生活保護受給者						

※ 令和7年8月以降、基準額80万円が 809,000 円となる予定です。

【介護保険負担限度額認定の特例減額措置】

世帯の中に市民税が課税されている方がいる場合、原則として食費・居住費の負担は軽減されませんが、介護保険施設に入所して食費・居住費を負担した結果、在宅に残る配偶者などのご家族が生計困難に陥る可能性がある場合は、食費・居住費(片方または両方)について負担限度額を適用する特例措置が受けられます。

④社会福祉法人等による利用者負担の軽減

社会福祉法人等により提供されるサービスの利用者のうち、市民税非課税世帯で特に生計が困難な人に対して、その利用者負担(介護費負担、食費負担、日常生活負担)を軽減する制度があります。

なお、世帯分離等で実質的に市民税課税者と生計を共にしている方や市民税課税者の税法上の扶養になっている方、介護保険料を滞納している方を除きます。

詳しくは、市までお問い合わせください。

⑤小山市居宅サービス利用者負担助成事業

小山市では市独自の事業として、在宅でサービスを利用し特に生計困難である方を対象に、支払った利用料の額の10分の2を助成します。

助成対象者

○市民税非課税世帯に属し、生活保護世帯と同程度の実収入しかない方です。

なお、世帯分離等で実質的に市民税課税者と生計を共にしている方や市民税課税者の税法上の扶養になっている方を除きます。

○保険料等の滞納等により保険給付の制限を受けている方については、当該制限を受けている期間は、対象者となりません。

○「社会福祉法人等による利用者負担の軽減」を受けることができる方は、対象者となりません。

助成対象となるサービスの種類

通所介護・通所リハビリ・訪問介護・訪問看護・訪問リハビリ・訪問入浴介護・福祉用具貸与・短期入所生活介護などの在宅サービス。

助成額

利用者負担額の10分の2。なお、利用者負担額とは、保険対象分に係る本人負担をさし、「保険一部負担金」等と領収証に記されている額で、食材料費や日用品は含みません。

高額介護(予防)サービス費の支給がある場合は助成額から高額介護(予防)サービス費の支給額を控除します。

申請に基づき適用の可否を確認し、「介護保険居宅サービス利用者負担助成認定書」交付します。詳しくは、市までお問い合わせください。